

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社 ディーエスエス
事業所の所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-3-8 五反田 PLACE 8 階

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数 (2026年3月31日付)	2 (人)
雇用安定措置を講じた人数	0 (人)

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数 (事業年度あたりの事業所数)	2 (件)
-----------------------	-------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	34,939 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	17,955 (円)
マージン率	48.6 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施時間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
新規採用者訓練	就業時	OFF-JT	150h	訓練機関	有	無
システム設計実技訓練	派遣労働者	OFF-JT	20h	派遣元事業主	有	無
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	20h	派遣元事業主	有	無
情報セキュリティ・コンプライアンス教育	派遣労働者	OJT	20h	派遣元事業主	有	無

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結の有無	有
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日

6. キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

キャリアコンサルティングの 相談窓口	本社：03-5962-7755
-----------------------	-----------------